

2014年10月6日

報道関係各位

賃貸住宅のオーナー様・入居者様に安心の保険サービスを提供 「少額短期保険ハウスガード株式会社」設立

大東建託グループの大東建物管理株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：門内仁志）は「少額短期保険ハウスガード株式会社」を設立し、2014年9月18日に少額短期保険業者「登録番号：関東財務局長（少額短期保険）第66号」として登録を受けましたのでお知らせいたします。

■入居者様のくらしをさらに安全に

大東建託グループは、業界トップの82万戸の賃貸住宅を管理しており、年間24万件の賃貸仲介を行っています。

少額短期保険ハウスガード株式会社では、新たにご入居いただくお客さまに火災保険などの少額短期保険サービスを提供いたします。これにより、様々な手続きや問い合わせ対応を、大東建託グループ内でワンストップに行うことが可能となります。

また、少額短期保険の特徴を活かし、入居者様のニーズに沿った保険商品も順次開発する予定です。



■オーナー様の賃貸経営に役立つ保険商品も開発

大東建託グループで賃貸建物の管理受託しているオーナー様は、現在7.4万名です。（2014.9月末）少額短期保険ハウスガード株式会社では、オーナー様の長期にわたる賃貸経営に役立つ保険も開発する予定です。

■新会社の概要

会社名 : 少額短期保険ハウスガード株式会社
所在地 : 東京都港区港南2丁目16-1
代表者 : 代表取締役社長 加科 真
事業内容 : 関東財務局長（少額短期保険）第66号（発行年月日 平成26年9月18日）
資本金 : 5億円（資本準備金含む、大東建物管理株式会社100%出資）
事業内容 : 少額短期保険業



以上

<この件に関するお問い合わせ>
大東建託株式会社・経営企画室
TEL (03)6718-9068